

笠岡市教育委員会 1 月定例会 会議録

1 開 会 年 月 日	令和 7 年 1 月 1 7 日（金） 午後 3 時 0 0 分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 大重 義法 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 山本 英司 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	協議報告事項 別議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和 7 年 1 月 1 7 日（金） 午後 4 時 5 3 分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 西 崎 倫 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （松尾課長）

前回令和6年12月定例会の会議録を報告します。12月定例会は、令和6年12月20日（金）午後3時から、教育委員会会議室で開催されました。出席者は藤谷委員、東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。審議案件は、「議案第23号 令和6年度末校長・教員等人事異動内申方針（案）について」の1議案でした。閉会は同日の午後4時6分でした。

3 教育長の報告（挨拶）

前回の教育委員会以降、年を挟んでということになりますが、特に大きい事案が発生しました。まずはその報告からということで、お話しさせていただけたらと思います。

私の前任者の岡田前教育長によるセクシャルハラスメントということです。笠岡の教育の一番責任を負わなければならない立場の者が不祥事を起こしたということについては、笠岡の教育に対する信用失墜行為ということで、大変重く受け止めています。今後、今一度皆さんと一緒に、笠岡の教育の信頼を回復していくために頑張っていかなければならないと思っていますので、報告をさせていただきます。

年が明けた訳ですが、「たい！」のあふれる教育をしっかりとやっていくのだということで、これまで色々なところで皆さんに頑張っていて、学校の方も色々な機関の方も、こういうことをやっていきたいというものがしっかりとあふれるような手応えが十分出てきているかなと思っていますところです。そういったものを更にパワーアップできるように、今年はしっかりと頑張っていきたいと思っています。

年が明けて大きい行事も早速あって、成人式が1月12日、後ほど担当から報告もありますが、実行委員会を中心に手作り満載の心のこもった、思いのこもった素晴らしい成人式になったと思っています。それぞれ準備いただいた皆さん方、そして教育委員の皆さん方にも、お世話になりありがとうございました。

学校規模の適正化という部分については、昨年中にも色々動いてきている訳ですが、年が明けてからも北部3地域と、昨日六島地域にも行ってきました。この後、1月27日には議会の方で、学校規模適正化計画の改訂版案の、本体とその概要版を公表させていただくことになります。本日この後、担当から説明させていただきますが、こういうものがいよいよ外に出て行くことになります。本当に先々のことをしっかり考えた上で、どうあるべきかということで我々も一生懸命考えて、ここまで持ってきたので、この後の展開としては2月中にパブコメということで、色々な角度から

意見をいただくという流れになっているので、良いものにしていけたらと思っているところです。

この後色々取組をしていく中で、生涯学習フェスティバルのこともまた担当課の方からありますが、その中で子ども達が行っている地域探究学習、地域学の取組というものを今回2つの小学校に発表してもらいます。更には長期欠席・不登校対応が全県的・全国的にも、それから笠岡市においても課題になっている中で、この後大きく展開していきたいと思っていますから、その辺の説明・提案もさせていただけたらと思うので、忌憚のないご意見をいただけたらと思っています。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員，西崎委員）

5 議 事

議案第1号 笠岡市社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料議1－1から議1－4をご覧ください。この度、一般社団法人笠岡青年会議所において役員の交代があり、それに伴い新役員となられた高田脩平さんの社会教育委員の委嘱についてお諮りするものです。任期は前任者の残任期間、令和8年3月31日までとするものです。議1－2に、変更前後の委員名を、議1－3に社会教育委員の名簿を記載しています。議1－4には関係法令を添付しています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、議案第1号についてはご承認いただけますか。

教育委員 （異議なし）

議案第2号 公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料議2－1から議2－3をご覧ください。公民館運営審議会委員の委嘱を教育委員会にて行っていますが、推薦団体等の役員が変更があり、公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦・選出した候補者から順次お諮りするものです。委嘱日を令和6年4月1日付とし、任期については残任期間の令和7年3月31日までとするものです。議2－2には北川公民館の運営審議会委員名簿を記載し、今回お諮りする委員候補者についてはアンダーラインで示しています。議2－3には関係法令を添付させていただいています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、議案第2号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (異議なし)

報告第1号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について (教育総務課)

松尾課長 資料報1-2をご覧ください。この度、笠岡市走出にある坂本産業株式会社様から、笠岡市の教育の振興のためにということで1,000万円の寄附をいただき、12月24日に感謝状をお渡ししたことを報告させていただくものです。坂本産業株式会社様については、令和3年度より寄附をいただいております。令和3年度・令和4年度に1,000万円ずつ、令和5年度に2,000万円寄附をいただいております。今回の1,000万円で、教育委員会に対する寄附は累計で5,000万円となっています。今回の寄附についても、これまでと同様に笠岡市こども教育振興基金に積立を行い、児童生徒のために交流活動や体験活動等の教育活動に活用させていただき、多様な学びの機会の提供を行いたいと考えています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、報告第1号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 令和6年度卒業式及び令和7年度始業式等の日程について (学校教育課)

後藤課長 資料協1-1をご覧ください。令和6年度の卒業式は、幼稚園が3月14日(金)ですが、該当者はいません。小学校は令和7年3月19日(水)、中学校は令和7年3月14日(金)、修了式は記載のとおりです。来年度令和7年度の幼稚園・小学校・中学校の始業式、入学式、入園式及び始業式、終業式等は記載のとおりなのですが、例年と違う場所だけ説明させていただきます。小学校の入学式が令和7年4月10日(木)になっていますが、例年であれば小学校は始業式の次の日が入学式でした。ただ、入学式の準備が大変だということもあり、始業式から日を空けたいという学校の希望があり、4月9日は中学校なので、その次の日、小学校は4月10日が入学式となっています。小学校の入学式・中学校の入学式という順番だったのが、これまでと逆になって、来年度については中学校の入学式があつて小学校の入学式があるという順番になります。始業式・終業式については、これは笠岡市の学校管理規則で決まった日にちなんで、これについては変更はありません。もう一つ気を付けないといけないのが中学校の卒業式なのですが、今のところ3月13日(金)となっていますけれども、これは県立高校の入試日程によって変更する可能性があります。

す。入試が終わって1日おいてか、その次の日かという形で中学校の卒業式を行っているので、入試の日程がいつになるのかというのが決まり次第、ここの3月13日が変わってくる可能性はあります。大体5月・6月ぐらいに県の方から県立高校の入試日程の情報が入ってくるので、それを受けてということになります。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 小学校の入学式を例年より後ろへということで、準備等が大変ということが課長から説明がありましたが、まずは1年生の授業時数という部分が十分なのかという観点もありますけれども、これは教育課程上その部分については十分に対応できるというのと、小学校の場合は、入学してくる1年生のお世話を6年生が結構やります。本当にきめ細かく、給食の対応等についてもそうなのですが、始業式でいきなり来て翌日入学式ということだと、自分達でそこをやっていくということも含めて、もう少し時間的に余裕を持った方が良いのだろーということもあり、このような形での提案ということです。卒業式については、教育委員の皆様方に教育委員会という立場で参加をいただくようになりますが、どこの学校へ行っていただくかということや、実際にどういう動きをしていただくかということについては、改めて後藤課長の方から説明をする場があるという理解でよろしかったですか。

後藤課長 ちょうどタイミングが良いので、ここで説明させていただこうと思います。お手元に一覧表があると思いますが、今年度の卒業式の出席予定者ということで、案を作らせていただいています。教育委員の皆様には毎年協力していただいています。何かこの案で都合が悪いとかいうことがあれば、また教えていただけたらと思います。案ですので、もちろん変更は可能です。

森山部長 委員の皆様で、何かありませんか。

後藤課長 卒業式の祝辞については、例年どおり、少し前ぐらいになったら、入り方や読み方等、一緒に練習をさせていただこうかと思っています。

大重教育長 教育委員の皆様方もそうなのですが、どこの学校に誰がという部分については備考のところにあります。真鍋中学校に市長に行ってもらおうというものがありますか。

森山部長 一番下に「市長が北木小学校及び真鍋中学校」と記載があります。

大重教育長 真鍋中学校は実質最後ということもあり、例年の順番という辺りからも真鍋中学校に行ってくださいということにはなっていたようです。この内容について、委員の皆様方からこの場で何かありましたらお願いします。

教育委員 (なし)

後藤課長 開式時刻が10時となっていますが、あくまでも予定で、学校の設定でまた変わるかもしれませんので、お知りおきください。

(2) 令和7年度幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数の見込みについて

(学校教育課)

後藤課長 資料協2-1をご覧ください。令和7年度幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数の見込みです。小学校については、右下の欄に今年度の5月1日の数が1,812人とありますが、来年度の推計では1,703人となっています。中学校については、小北中を含めた今年度の5月1日の数が988人とありますが、来年度の推計は977人となっています。幼稚園は、現在、4歳のお子さんがいますが、5歳になるということで数に変わりはありません。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(3) 笠岡市長期欠席・不登校総合対策について (学校教育課)

後藤課長 資料協3-1をご覧ください。小学校・中学校の長期欠席・不登校児童生徒の増加が全国的な課題となっていて、本市でも深刻な状況となっています。特に家庭以外での居場所で支援を受けることができていない児童生徒、引きこもり状態のお子さんの数ですが、令和5年度末現在で市内30名程度と増加傾向にあります。既に登校困難となっている児童生徒に対して、居場所を確保して状態を向上できる取組や、そうした場で支援を受けることができるようにするなど、誰一人取り残さず全ての子どもが社会的自立に向けた基礎を身に付けられるよう、総合的な取組を展開したいと思っています。「1 現在の状況」ですが、長期欠席・不登校件数及び不登校の出現率について、協3-2をご覧ください。令和4年度から令和5年度にかけて、小学校の長期欠席の数が39件から63件、不登校が8件から25件と増加傾向にあります。逆に中学校ですが、長期欠席の数が93件から80件、不登校が49件から39件と減少傾向にあります。協3-1の表において、令和5年と令和6年の11月末時点を比較した場合、小学校については長期欠席者数は増加傾向で、中学校は減少傾向ということになって、今年度についても小学校が増加傾向、中学校が減少傾向にあります。中学校が減少傾向にあるのは令和5年から引き続きで、2年連続減少しています。全国的には増加傾向にある中で、笠岡がこのような減少傾向にあるのは、理由の一つとしては、小中一貫教育による中1ギャップの

解消の成果だと考えられます。次に、支援対象児童生徒数の推移を見ていきます。協3-3をご覧ください。長欠・不登校については子どもの状態を6段階に分けて細かに把握して、経過の推移をしっかりと追っているところですが、状態4以上、つまり家庭以外の場所で支援を受けることができていない児童生徒について、小学校においては令和5年11月現在で状態4以上が3名、それが令和6年11月時点では7名となっています。次に中学校ですが、協3-4をご覧ください。中学校においては、令和5年11月現在で状態4以上の生徒が21名、令和6年11月時点では15名となっていて、中学校は減少傾向にはあるのですが、数字的にはかなり大きな数字なので、ここの課題は大きいと捉えています。これらの現状を踏まえて、本市の長期欠席・不登校の課題に対して総合的な不登校対策を早急に行う必要があると考え、笠岡市長期欠席・不登校総合対策を作成しています。協3-5をご覧ください。子ども達に多様な学びの場を用意して、誰一人取り残さず学びが届くような不登校支援に取り組んでいきます。まずは学校内で新たな不登校を生まないように、一人ひとりの児童生徒が安心して生活できる居心地の良い学校・学級になるよう、多様な学び方や場の確保を行ったり、特性等を踏まえた合理的配慮を行ったりして、学校が子ども達誰もが通いたくなる魅力ある場所になるよう取り組んでいきます。また、校内に自立応援室を整備して、登校はできても教室に入りにくい児童生徒の居場所を確保します。更に、笠岡市総合教育相談支援センターの機能を強化して、学校支援や訪問支援などを積極的に行えるよう、体制整備を行います。その他、飛島に瀬戸内海の離島の環境を生かした豊かな自然の中で、子ども達がエネルギーを蓄えることで状態の改善ができる「飛島相談室」を、今年度も開設していましたが、来年度も開設できるよう予算要望をしているところです。そして、フリースクールや県の教育支援センター「マイプレイス」等の連携も促進していきます。具体的な取組について説明します。協3-6をご覧ください。この総合対策の目標ですが、2つあります。1つ目は「新たな不登校を生まない」、2つ目は「居場所を中心とした支援の充実による状態の好転」、対策の重点は4つあります。1つ目はステップアップ支援シート、これは別紙でお配りさせていただいています。この2枚の綴じもののシートです。これは県が出しているステップアップ支援シートがあるのですが、それを笠岡バージョンに変えたものです。2枚目は記入例が書いています。この支援シートを積極的に活用した支援策の検討と取組を展開していきたいと思っています。この検討に際しては、総合教育相談支援センターより職員を派遣して、学校と一緒にこの支援シートを作成していきたいと考えています。2つ目

ですが、校内自立応援室を有効活用します。そこに図が描いていますが、教室から一時避難する居場所としての校内自立応援室、または家庭からまずワンステップということで、ステップとしての居場所として、校内に設置している校内自立応援室を有効活用できるように、学校を支援していきます。3つ目、児童生徒に対して、従来の対面での指導に加え、オンライン等を活用し、アウトリーチ型の相談体制を充実させます。また、自立応援室や総合教育相談支援センターに通室しながら、端末やオンラインを活用して授業や活動に参加する方策についても、積極的に展開していきたいと思います。4つ目の学校の取組なのですが、総合教育相談支援センターと学校との連携を強化して、特に状態4以上の児童生徒について、飛島相談室を始めとした学校以外の居場所を含めた学ぶ機会の確保を行いたいと思います。次に、総合教育相談支援センターの取組について、協3-7をご覧ください。学校支援・訪問支援・通室児童生徒支援の3つの支援を強化していきます。学校支援の強化については、各校で実施される校内の長欠・不登校対策会議に、総合教育相談支援センターから職員を派遣して情報共有・情報提供を行います。特に状態4以上の児童生徒については、飛島相談室を始めとした学校以外の居場所を含めた学ぶ機会の確保について、学校と共に協議します。そして、校内の自立応援室の有効活用について助言を行います。訪問支援の強化について、不登校を含め様々な課題を抱える児童生徒やその保護者への相談体制について、従来は総合教育相談支援センターに来てもらって相談をしてもらっていたのですが、ここをオンライン等を活用しながら、外側からの支援、アウトリーチ型の相談体制も充実させていきたいと思っています。通室児童生徒支援の強化について、登校することができない児童生徒、状態3以上の児童生徒について、自分のペースで生活や学習ができる居場所として、総合教育相談支援センターをこれまで以上に活用できるようにしたいと思っています。最後に図がありますが、ステップアップ支援の例のイメージを載せています。例えば家庭にいる状態4以上の子どもに対して、まず学校と総合教育相談支援センターが連携しながら、このステップアップ支援シートで具体策を検討していきます。その後、オンラインや訪問支援など様々な方法でアウトリーチ型支援等を行って、対象者を目標の居場所へと誘導していきます。そして、その場所での充実した取組により、また次なる居場所へとステップアップを図って状態を好転させていく、これは一つの例ではありますが、長期欠席・不登校の課題に対して総合的な取組を今後展開させていきたいと考えています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 笠岡市としても、長期欠席・不登校対策を力を入れてやっていきたいということで、総合対策として展開していきたいという提案です。それで、資料協3-1ページの一番上に表がありますが、先ほど学校教育課長から、中学校については減ってきていると、これは全国的にも全県的にも増加が止まらないという状況がある中で、ここが減ってきているというのは本当に大きな事だと思っています。しかも注目すべきところとして、不登校も長期欠席全体も両方減っているという点があります。これは結構大きい効果として出ているということです。それに対して小学校ですが、不登校については昨年度と同じような数字で、推移しています。昨年度より若干低めで、この7月以降については減っている感じではありますが、長期欠席のところを見ると増えているのです。小学校に手を打たないといけないうことが、こういったことから分かると思うのですが、不登校があまり変わらないのに何故長期欠席がこれだけ増えるのかということですが、どういふ対策を打っていくかという部分についても、この辺に大きなヒントがあると思っています。長期欠席の中身というのは4つの種類に分かれていて、まず1つ目がいわゆる病気による欠席、2つ目が不登校、3つ目が経済的な事情、そして4つ目がその他ということです。その他というものはどういうものが当たるかというと、色々な複雑な理由が複合しているような場合、例えば病気と不登校とかいうことです。中身から言うと、病気によるという部分についてはフィジカルな病気という部分だけではなく、メンタルという部分もあります。家庭の色々な複雑な事情であったりとか、保護者の理解・協力が得られないであったりとか、色々なケースがたくさんあるということです。では、そういった部分も含めてどのように対策を打っていくのかということが大きな鍵になってくると思っています。それと併せて、国の方の動きとして「COCOLOプラン」というものが走り始めていますが、「誰一人取り残さない」ということが一つの大きなキーワードになっています。まずは教室の中にしっかり居場所を作っていくということはもちろんですが、なかなか教室でということが難しい子どもが出てきた時に、いきなり学校に登校できないという状況になってしまわないように、まずは別室で受け止めるという、一時避難ということ、そういう所で受け止めていきながら、新たな不登校を生まないということです。それから、既に長期欠席・不登校ということで、状態の数字が大きい子ども達については、居場所を確保していきながら、一つでも状態が良くなっていくように対策をどう打っていくかがポイントになってくるかと思います。先ほど説明したステップアップ支援シートなのです

が、このシートが不登校対策にどう働いていくかということが非常に大きなポイントなのですけれども、これはこれを作り上げることが目的ではなくて、これを手元に置きながら、目の前のこの子については今はこんな状態だけれども、誰がどう関わって後押しをしていくかとか、誰がどう関わって居場所に導いてくるかとか、その辺の作戦会議をするためのメモ書きをここにしっかりしていくためのものです。学校の中でカチッとしたケース会議まで開かなくても、担当者がざっくばらんな話の中で、状態が上がっていくような取組を少しでも進めていけるように使っていこうと思っています。いずれにしてもこれはしっかり進めていきたいということ強く思っているの、委員さん方には色々意見等をいただけたらと思うので、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

東山委員 学校と家庭と総合教育相談の連携でということだったのですが、フリースクール等の状況も把握された方が良いのかとも感じます。公、市とかいう訳ではなくてフリースクールとの連携というものもある方が、より情報も得られるし良いのかと思います。あとは、保護者の方はすごく悩まれている方が多いので、支援シートとも関係ないのですが、少しそういった保護者に向けたサポート等も今以上に必要なのかと思っています。子ども子育ての推進会議でもそういったところは出てきていたので、考えていただきたいと思います。

後藤課長 その点については、総合教育相談支援センターがこれからは学校に入行って行って、しっかりその辺の情報提供をしながら、その子に応じた居場所というものを、保護者等に情報が伝わるようにしていきたいと思っています。今まではなかなか学校に職員が行ってまで、そこまで踏み込んではいなかったのですが、ここをしっかりと学校と今の子どもたちの状況を把握しながら、適切な支援ができるようにしていきたいと思っています。

大重教育長 フリースクール・フリースペースについては、いかがですか。

後藤課長 総合教育相談支援センターがフリースクール・フリースペースについて把握し、学校に情報提供をします。様々な関係機関と連携を取り、長期欠席・不登校総合対策の運用については、センターが中心となればと思っています。

東山委員 センターのスタッフの方は何人いらっしゃいますか。

後藤課長 今のところ本室が2名、分室が2名なのですが、今井に移転をして、少し機能強化を図っていききたいと思っているので、今井の本室の人数を増やしたいと思っています。

大重教育長 資料協3-5ページにある総合対策、これはポンチ絵ということで、視覚的に分かりやすい形で示しています。下のところに、状態の0から6が

どういうものなのかということがあって、それを見ながら、左端に上から状態0・1・2・3・4・5・6とあります。例えば、総合教育相談支援センターのスタッフが学校を訪問させていただいて、その学校の長欠・不登校の子どもについて、今はこんな状態なのだとか、こういう動きをしているのだとかという情報をしっかり得ていきながら、こういった対応をするのが良いのではないかということ、このポンチ絵や先ほどのステップアップ支援シートも手元に置きながら、作戦と一緒に立てていくという動きができていったらと思っています。例えば、この子は今は状態6で、一步も外に出られないということがあるのだけれども、いきなり学習ということを前面に出して、総合教育相談支援センターへということは難しいという場合には、学習という部分をあまり前面に出さずに、まずは、フリースペースの所に出て来られるように動いてみるということで、笠岡市内ではエブリハートであったり、岡山県教育支援センターのマイプレイスが今は鴨方高校で試行実施されているので、そういう所へまずは送り出していくという作戦会議を具体的にやっていく、そこに支援センターがコーディネイト役として関わっていくという作戦です。右側の方に目を移していただくと、SCとかSSW、関係機関というものがありますから、このケースについては心理的な側面からスクールカウンセラーをつなげていこうとか、家庭的に色々課題があるのでスクールソーシャルワーカーをつなげていこうとか、あるいは子育て支援課とか児童相談所を絡めていこうとか、そういうチーム対応が走るような形での居場所に導くということがしかりできていたらと思っていますところ。

東山委員 もしもお子さんも保護者の方も、フリースクール・フリースペースの所で満足だということであつたら、そこで留まってよしということになるのですか。

大重教育長 その辺が非常に微妙な要素はあるのですが、学校教育法の関係もあるので、学校において教育を受けるということが、一応ベースの考え方ではありますが、以前教育機会確保法という法が出た時に、要は将来の社会的自立ということを目指していきながら、学校だけではなく学校以外における子どもの居場所の充実という部分についてもしっかりとやっていくということが出された訳です。当時あの法が出て来た時に、「学校には行かなくて良いんだ」という考え方についてはどうなのかということも相当話題になったのです。学校教育において得られるものも当然大きい訳ですから、いかに学校を魅力あるものにして、学校において教育が受けられるという形に持って行くというのが一番良いに越したことはない。だけれども、そこを無理にということになると、難しい部分は当然ありますから、将来の社

会的自立という部分で見ていきながら、子どもの居場所を確保し、そこにおける取組を充実していきながら、少しでも状態が良いように持って行くという話なので、状態0を目指してガチガチにやっていくということにもなりませんし、この状態が良いからここに甘んじて何もしないということではなく、社会的自立に向けて色々な仕掛けや働きかけというものを色々な角度からやっていく中で、状態が結果的に良くなっていくことを目指していくという考え方ですね。

東山委員 居場所が、その子その子に合った居場所、空気感とか、市から紹介されたのだけれどもどうも合わなかったということもあったりするので、「ここが駄目だったら、こういった所もありますよ」といった情報提供がとても大事かと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

大重教育長 総合対策の方針については保護者の方にも示していきながら、見えるような形で今後展開できたらと思っています。

藤谷委員 今回、取組を進めていくにあたって、やはり人というかマンパワーというか、対応していただく人も必要になってくると思うのですが、その辺は足りているのですか。

後藤課長 相談支援センターから学校へ派遣して色々な相談をする訳ですから、そういった部分で人が足りないということになったら、ここは市長部局と相談しながら、人の配置というものを今後考えていかないといけないのかと思っています。

藤谷委員 状況を見ながらということですね。

後藤課長 今のところはこれでスタートできたらと思っています。

大重教育長 総合教育相談支援センターのスタッフが学校の代わりに色々対応するという考え方ではなく、学校が組織的に意味のある対応ができるように、自走できるように助言をしたり支援をしたりという考え方です。そこで、校内自立応援室をまず充実させるというのは、非常に重要な部分です。中学校においては県教委の方からの教員の加配措置も得ながら、全県的にもかなり充実してきているところですが、この後のポイントは小学校なのです。中学校のように教員の加配措置を、定数を取ってきてというところはなかなか難しい部分がありますが、非常勤の配置という部分も含めて今はどういった対応ができるかということを、調整しているところです。小学校においても、校内の別室をきちんと確保した上で、そこでの対応もシステムティックにやっていった上で新たな不登校を作らない、あるいはステップとして別室を経由して教室に帰っていけるようなシステムを学校の中できちんと作っていくというのが大きなポイントになってくると思います。その辺をしっかりとこちらの方としては仕掛けていきたいと思っている

ところですよ。他にはいかがでしょうか。

杉本委員 ステップの支援シートというのは、資料協3-1にある令和6年度人数分作っていくというもののですね。例えば、小学校は令和6年度は長期欠席者数45名、不登校者数17名がいるということですね。右側の括弧は聞き逃していたのですが、それぞれの子達に1枚ずつ作っていったら対応していくということなのですね。

後藤課長 学校で、長欠・不登校のケース会議を行う際に、その対象者となっているお子さんに対して作っていくという形になっていくと思うので、全員というよりは、その子に対してどのように対応していこうかというケース会議の時にこのステップアップ支援シートを活用できたらと思っています。

杉本委員 担任の先生が書かれるということなのですか。

後藤課長 一緒にケース会議をしていく中で作成していけたらと思っています。

大重教育長 特別支援教育の個別の教育支援計画のような、カチッと作っていくというイメージではなくて、この子についてどうしていくかという時の作戦会議をする時に手元に置いて、ああでもないこうでもないと言いながらメモ的に皆で書いて、「ここはポイントだね」ということを皆で確認するという、ざっくりばらんな使い方というイメージです。ただし、先ほどの資料協3-1の45名とか17名とかという数字というのは、1ヶ月の間に7日以上欠席した子がここへ上がってくるのです。それから長欠・不登校というのは、年間で30日以上欠席した子がということになりますから、そのラインを超えている子が対象ということではなく、上がってきてはいないけれども、この子は少し休みが増え始めた、不登校の入口の部分というのは大事だから、新たな不登校を生まないという観点で少し作戦を考えてみようとかといった感じで使うということですから、場合によっては、45名という数字よりは、実際にこれを使っていく場面は数字的には多いかも分かりません。

杉本委員 裏を見れば分かるのかなとは思ったのですが、これをどういう風に使っていくのかというのが分からなかったのです。

後藤課長 話し合う中でどういう観点で話をしていけば良いのかというところを、方向性を示すようなメモ書きのようなものになるのかと思います。

杉本委員 総合教育相談支援センターは以前視察に行かれていたのですか。

松尾課長 今月28日の施設訪問の時に、富岡分室の方へは行くようになっています。本室については、来年度に旧今井小学校の方に移転するので、移転された後で見ていただくのが良いかと思っています。

大重教育長 しっかり見ていただいて、質問もいただけたらなということだと思います。

東山委員 状態の5・6辺りになってしまうと、なかなか長期戦になってしまうというのが、学年を跨いでずっと休んでいる子とかはまだいらっしゃいますよね。

後藤課長 そういう支援が届かずに学びがストップしているようなお子さんが、グラフでも30人近くいるという状況なので、この子達を何とか外から支援していきながら引っ張り出して行って、家庭以外の場所で支援を受けられるようにしていきたいと思っています。

東山委員 おそらく状態が軽めの時に先手先手ではないですが、早くそこで解決してあげれば、手助けしてあげれば、上手く状況が好転されるのかなという風に思います。あとは少し長引いてきたなという時に、スクールカウンセラーももちろん有効なのですが、よく保護者の方から言われるのがスクールソーシャルワーカー、相談した時におうちの中での問題であったり、お子さんが引っかかっている部分であったり、両親のところにも直して欲しいなということも、親もずっと聞けるというところで、すごく効果がありましたと聞いたことがあるので、頑張っていただきたいなと思います。やはり状況把握ですね。

大重教育長 東山委員さんが仰った部分というのは、冒頭で私が申し上げた小学校のケースで、これをどう見ていくかというところに繋がるのですね。不登校は抑えることができているけれども、長期欠席自体は増えている、要するに不登校以外の、その他であったり色々なことが複合的になっているケースというものが増えているという話です。そのバックグラウンドという部分が非常に複雑化しているということですから、そこにアプローチをしていくためにスクールソーシャルワーカーの出番となる訳なのです。だからスクールソーシャルワーカーも含めていながら、本人はメンタル的に厳しいのだとか保護者の方がメンタル的に厳しいのだという場合には、そこにスクールカウンセラーを繋いでいくとか、意図的な繋ぎであったりチームでの対応という部分を、しっかりSSW等も活用しながらやっていくというのが大きなポイントになってくるとしています。この長期欠席・不登校対策については、今度、市長との総合教育会議の時にこのテーマで一緒に協議をしていくということになるので、よろしくお願いします。その他はよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

(4) 市立小中学校の学校規模適正化計画改訂版(案)について(学校教育課)

後藤課長 当日配布資料として、別冊の「笠岡市立小中学校の学校規模適正化計画書」と、概要版をお配りさせていただいています。まず、冊子の2ページ

をご覧ください。「はじめに」ということで、これまでの経緯と現在の笠岡市の現状、それから適正化計画の見直しをこれから行っていくということが書かれています。2ページから6ページが笠岡市立小中学校の現状と将来的な見通しについてということで、概要版の「1」の部分とリンクしています。内容的には、全国的に少子高齢化が進む中で、笠岡市においても児童生徒数が減少して小中学校の小規模化が進行しています。将来の児童生徒数を再評価した結果、これまでの予測を大きく下回る見込みとなったために、将来を見通し、持続可能で特色ある教育を行っていくために、本計画を見直すことにしました。中学校については、令和6年と12年後の令和18年の生徒数を比べると、約半減になってクラス替えができない学校が多数出てきます。小学校については、陸地部の児童数が6年後は3分の2まで減少していきます。中学校については、十数年先には笠岡東中学校以外はクラス替えができない学校規模になります。小学校については島しょ部のみならず、北部エリアの学校配置のあり方の検討が必要です。既に出現している、または今後出現が予想される複式学級への対応が必要だということが書かれています。7ページをご覧ください。7ページが概要版の「2」とリンクしています。目指すべき学校教育の方向性と学校規模適正化の必要性ということで、概要版の「2」の枠の下の辺りの内容になっています。中学校については、1学年1学級という小規模の学級編制では集団での活動が制限される、人間関係が固定化される、多様な考え方に触れ、豊かな人間性を養う経験が不足する等のデメリットがあります。小学校については、複式学級が発生することでの課題が書かれています。2つの学年の児童生徒を同時に指導することにより、様々な課題がある、今後は変則複式学級編制の増加が見込まれるということで、授業における困難さが増すことが予想されるということが書かれています。8ページ・9ページ辺りが概要版の「3 学校規模適正化計画の基本方針」ということになります。学校規模適正化においては、考慮すべき観点が4つあるということ、転入学特別制度対象校として、神島外小学校・中学校は存続させるということ、小中一貫教育の継続と一体型一貫校のあり方についても検討していくということが書かれています。10ページから12ページですが、ここが概要版の裏面、「4 学校規模適正化に向けた適正配置計画」とリンクしており、概要版4の表を文章で書いたものです。この表についても12ページにロードマップとして入っていますが、それを文章で説明しています。13ページから17ページですが、これは笠岡市立小中学校の児童生徒数の推移を資料として挙げています。市内の全ての小学校・中学校の児童生徒数のそれぞれの推移、小学校は令和12年まで、中

学校は令和18年までの推移を資料として挙げています。18ページですが、学校規模適正化計画を実施するにあたっての基本的配慮事項として5つ挙げています。(1) 生きる力を育む教育環境づくりを中心に、(2) 学校と地域の連携・協働による特色ある学校づくりについて、(3) 安全で安心な通学環境の確保について、(4) 円滑な移行に係る支援について、(5) 校舎等の利活用等について、という5つの配慮事項を挙げています。最後に19ページですが、小中一貫教育導入に伴う中学校の学区の見直し検討事項ですけれども、小中一貫教育の導入について、平成30年12月に答申が出されましたが、現行の学区編成について、1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学するように設定されている地域があると、これは今井小学校と大島小学校の選択学区のことですが、この学区については小中一貫教育の推進を中心に考えた場合、9年間を貫くカリキュラムの下で教育されることが望ましいので、地域住民との協議の上、学区の再編成を行うことを検討する必要があると前の適正化計画には書かれていましたが、今井小学校区については笠岡小学校に統合されたので、全て笠岡西中学校に進学することになったので、ここは問題は解消されています。もう一つの大島小学校にある笠岡東中学校と大島中学校の学区選択制の地区については、そこに表がありますが、令和10年までは20名ぐらいの子どもが2つの中学校に分かれるという問題がありますけれども、将来的には笠岡東中学校への統合を検討していくことになるため、それまではこれまでやっていた学区選択制を継続することとすると書かれています。適正化計画書については以上です。続いて、「学校規模適正化計画改訂に係るスケジュール」をご覧ください。今日17日に、教育委員会で改訂版の案を示しましたが、1月27日(月)に議会全員協議会ということで、今説明させていただいた計画書と概要版の方を出させていただこうと思っています。1月中までにパブコメ関係資料の配布ということで、準備をさせていただいて、2月1日から2月28日までをパブコメの期間としたいと思います。2月21日に教育委員会定例会がありますが、これはパブコメの途中経過についてまた皆様にお知らせさせていただこうと思います。3月になったら意見への回答ということで、こちらの方も作成していきますが、パブコメの量にもよりますけれども、一応今のところ3月21日の教育委員会の定例会で、パブコメに対する回答を皆様に示したいと思っています。もしかなりの量が出てきた場合には、ずれ込む可能性も考えておかないといけないのかと思っています。そうなると計画書の策定が、今年度中を目途にしていますが、もしかしたら4月・5月辺りにずれ込む可能性もあると思っています。2枚目、パブコメ関係資料についてです

が、「パブコメの意見募集について」という通知文と意見提出用紙を綴じています。募集期間については、先ほど説明させていただいた2月1日から2月28日まで、公表資料は学校規模適正化計画書の改訂版（案）と、改定版（案）の概要版ということになります。閲覧場所は笠岡市のホームページ、笠岡市中央公民館の2階、白石島・北木島・真鍋島の出張所、協働のまちづくり課、笠岡市吉田文化会館、それから各市内の地区公民館で閲覧できるようにしようと思っています。意見を提出していただける方は、市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する個人及び団体、市内の事務所または事業所に勤務する人、市内の学校に在学する人、本市に対して納税義務を有する個人及び法人、パブリックコメント・手続きに関わる利害関係を有する個人・法人及び団体ということです。提出方法ですが、意見提出用紙に必要な事項を記入の上、2月28日までに郵送・FAX・eメール・持参ということで、4つの方法で提出していただくことになります。意見の公表については整理・集約し、笠岡市の考え方をまとめて、笠岡市のホームページで公表していきたいと思っています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

東山委員 パブリックコメントなのですが、市内の学校に在学する人とは児童生徒ということですか。もしこれを入れるのであったら、閲覧の場所も学校ということもあるのかなどと思ったりして、児童生徒がもし関心があって出そうと思ったら、市役所や公民館に行くよりは学校で見られる方が良いのかと思いました。

大重教育長 子ども達に意見を聞くかどうかという部分については、これは議会でも質問がありましたし、私も答弁しています。例えば、こういった教育の内容にしていくかという中身の部分については、それは子ども達にどんどん参画をしてもらってということはもちろん良いと思います。だけれども将来の児童生徒数がかなり減っていくという部分を踏まえた時に、教育環境としてどうあるべきかという枠組みを設定していくという部分については、それは大人の責任においてやっていくべきだろうと言っています。子ども達に積極的に意見を求めていくということはしないけれども、パブリックコメントで子ども達を排除しているという訳ではありません。保護者の皆さんに意向をお伺いするということは、むしろ積極的だと思っています。今まで20回近く各地域に出て行きましたが、ネーミングが「学校規模適正化の改訂版（案）についての意見交換会」としているので、何のことだろうかと思われた方もおられたと思います。それから平日の夜の時間帯は、保護者の方々にはなかなか出にくい時間帯ということもあって、学校を通じて、全保護者に「すぐーる」等を使って案内はいただいて、プッ

シュもしていただいているのですけれども、相対的に保護者の方々の出席というのが、我々が思っている以上に少なかったと思っています。この後パブコメの実施期間中においても、対保護者という部分で、保護者の意向とか状況も学校の方で確認をいただきながら、我々がどんどん出ていって丁寧に説明をしていくということをやっていきたいと思っています。パブコメをやっているからそれで答えてください、以上終わりというのではなくて、色々な形で意見を聞いていくことを丁寧にやっていきたいと思っていますところですよ。

東山委員 「すぐーる」でこの概要版を送るなどということはされないのですか。
「すぐーる」でこれを送って、関心のある保護者の方であつたら、なかなかホームページまでは見ないけれども、「すぐーる」で送ってこられたら、特に4番なんかは計画を見た時に、「うちは何年先にはなくなるのかな」とか、驚かれながらも反応はあるかと思いますが、どうなのでしょう。

大重教育長 そこら辺は保護者の皆さん方の温度感であつたり、どういったことが話題になっているかというような辺りを、学校を通じて掴んでいきながら丁寧な対応をしていきたいと思っています。我々は今まで、順番にカードを丁寧に切ってきましたが、そこを全ての皆さん方が十分知ってくださっているという訳ではないので、保護者一人ひとりにこれを送って、「どう思う」ということをやるとなると、丁寧な説明を経ることなく見てもらうことになるので、学校を通じて保護者の方々の状況を掴んでいきながら、柔軟に考えていけたらなと思っています。学校教育課はどうですか。

後藤課長 説明会には意外と保護者の方が来られていませんでした。地域の方はすごく来られているのですが、保護者の方にももちろん通知はしているのですが、1人とか2人とかというような状況で、こちらも保護者の方にしっかり伝えていかないといけないなと思っています。これをそのまま「すぐーる」で送ったとなると、「これは何のこと」、「こんなことは知らない」ということになって混乱を招く可能性があります。

東山委員 私は西中ブロックに参加させていただいた時に、未就学児の保護者の方とかの方が関わってくるから、来られているなというのがありました。

後藤課長 未就学児の方にも周知していただくために、こども園から保護者の方に、「こういう説明会をするので、遠慮なく言っていただければ、出向いて行って説明をさせていただきます」という通知をさせてもらっているところですよ。今後も丁寧に説明をしていかないといけないと思っています。

大重教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

教育委員 (なし)

(10 分間 暫時休憩)

(5) 令和6年度笠岡市成人式の開催結果について（生涯学習課）

古宮課長 当日配布の資料協5-1から協5-3をご覧ください。まずは当日成人の祝いの場へお越しいただき、誠にありがとうございました。皆様にお支えをいただいたおかげで、事故もなく素晴らしい式となりました。開催結果についてですが、協5-1に記載のとおり、市内外からの参加者の総合計が307名となっています。また、家族についても約160名の方が参加してくださいました。当日の流れについては、協5-2に、協5-3には当日の式典や記念行事の様子の写真を掲載しています。今回1月12日に実施した成人式ですが、来場から17時、最後の閉場に至るまで終始非常にスムーズに進行ができたこと、例年だと違法改造車等の来場でトラブルが起きていましたが、この度は来場そのものがなかったということで、来場者の方、またスタッフとしても本当に温かい、穏やかな素晴らしい成人式であったという感想もいただいています。小さな問題などもありましたが、そちらについては今後成人式の実行委員会をもう1回反省会として開催する予定なので、そちらで来年度に向けて検討させていただきたいと思っています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(6) 第36回笠岡市生涯学習フェスティバルの開催について（生涯学習課）

古宮課長 お手元に配付のカラーのチラシをご覧ください。第36回となる生涯学習フェスティバルを、2月9日（日）に開催することとしています。生涯学習活動に取り組む団体の1年間の活動成果の発表の場であり、来場者皆様の学びの場、交流の場としての事業です。チラシ裏面には、プログラムと出展団体を掲載しています。現在出展団体数は、舞台発表が22団体、展示が28団体、体験販売が21団体の延べ71団体の参加となっています。委員の皆様方も、都合がつけばぜひ来場いただければと思っています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(7) 講演会「備中兵乱記を読む」の開催について（生涯学習課）

(8) 展示「教えて！心に残った1冊」の開催について（生涯学習課）

古宮課長 1月下旬から2月の図書館の事業です。まずは資料協7-1をご覧ください。

さい。岡山県立博物館の副館長ウチイキヒデキ氏による講演会です。「備中兵乱記を読む」、岡山の戦国時代について、軍記物語という側面からお話をいただくこととしています。

続いて、協８－１をご覧ください。こちらは展示「教えて！心に残った１冊」ということで、学校図書館及び市立図書館司書の共同企画として、吉田小学校の児童のおすすめ本の紹介を展示することとしています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 （なし）

（９）令和６年度特別陳列「八百万のカブトガニ」展の開催について（生涯学習課）

古宮課長 資料協９－１から協９－２をご覧ください。カブトガニ博物館の特別展です。「八百万のカブトガニ」ということで、古今東西に数多あるカブトガニに関するグッズ、当館の収蔵品からまだ見ぬカブトガニグッズまで、新たなカブトガニの魅力に気づいていただける展示を準備して、皆様の来場をお待ちしています。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 （なし）

（１０）令和６年度学校給食の残食率について（給食センター）

山本所長 資料１０－１をご覧ください。笠岡市学校給食センターでは、表下に記載のとおり、当日提供した量に対しての返却された残食量を、毎日学校別に計量しています。また、令和５年度からは献立別でも計量している状況となっています。今回は令和６年度の間接報告として、令和４年度から５年度、それから令和６年度の２学期末までの残食率を学校別・学期別に整理したものを掲載し、残食率の推移が分かるように表にしています。また各校においては、自校のデータと全体のデータを既に送っているところです。それではこの表に基づいて、主立ったところについて説明させていただきます。表の一番下の欄がセンターでの合計となっていて、令和４年度の平均が１８．１３、令和５年度では１７．６２、令和６年度の２学期末までが１７．３１となっていて、少しずつですが減少しており、いっぱい食べていただけるという傾向となっています。また、各年度の学期別で説明すると、各年度とも１学期・２学期はほぼ同じような数字になっていて、３学期については減少の傾向となっています。これは真夏の猛暑で食欲が減少する時期がないということ、１学期・２学期・３学期と体が成長しているということ、３学期においては行事食が若干他の時に比べて増えるということが要因ではないかと考えています。こうした学期別の傾向が

らも、今年度の残食率は今後更に下がることが想定されているということになっています。小学校・中学校の合計で申し上げますと、小学校合計では6年度の残食率は若干増えています。中学校の合計では減少となっています。とりわけ小学校の1学期が今年度は増えていて、ほとんどの小学校は2学期で減少しているので、3学期以降は更に減少していくものと期待しているところです。また、各学校においても食育に対して様々な取組が行われており、学校での残食量や率をグラフで大きく掲示して取組をしていただいているところであったり、SDGsの観点で残さないということとかけ合わせて、無理なくいっぱい食べようキャンペーンを展開される学校等もありました。残食率についてはそういう状況ですが、表の一番下に記載しているように、献立別の残食率の特徴を報告すると、まず残らないものとしてはスパイシーチキン、星型ポテトフライが1%台、この他にもご飯の代わりにカレーに使うナン等が1%台となっています。続いて、ヤンニョムチキン、鶏の唐揚げと、魚のフライ、ホキ、それからカレー、カレーに乗せるカツであったりハム、フルーツ類が2から3%台で、残食が非常に少ない部類となっています。逆に残るものでは、ごま和え、甘酢和え、しらす和えといった和風の和え物、特に野菜の和え物です。それから海藻サラダやわかめうどんといった、海藻類が入ったものが特徴となっています。記載はしていませんが、ご飯で言うと栗ご飯であったり、しらすご飯といったものも20%台後半になっています。こうした状況を元に、センターからもこの時期に、「野菜をしっかり食べることは、風邪の予防にも繋がるのです」というメッセージを付け加えて、各学校の方にお知らせさせていただいているものとなっています。かいつまんでの中間報告についてとなります。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

東山委員 質問なのですが、去年は魚料理が割と残るようなことを聞いた記憶があるのですがけれども、今回は魚があまり出てきていなかったのか、何か工夫をされたのかと思いました。

山本所長 魚の切り身が、肉とかと比べると残る傾向はあると思います。ただ、魚は調理方法ですが、焼き魚とか煮魚については煮魚が一番残ります。でも記載のとおり、フライにした場合は残食率が非常に少なく、よく食べる傾向となっています。

東山委員 気になったのは、小学校の1学期が残食量が多いと言われていたので、新学期になって、例えば1年生なんかは、給食の量がというところもあるのかなと思うので、1学期に給食センターから出向いて説明があったりした方が良いのかなと思います。

山本所長 今年の主な取組の一つに、栄養教諭と共に市内の学校、小学校・中学校全クラスの給食時間に訪問することとしています。年間で140クラスぐらいになるのですが、その中でまず、小学校の1年生等の低学年に向けたメニューであったり、それから中学年・高学年とそれぞれ伝える内容を変えているので、まず小学校1年生の子は給食について知ってもらおうというところをお願いしているところです。こういう取組と顔見知りになること、それからどんなものが残っているのかということを私どもも現場で見させていただいているので、子どもが目をキラキラ輝かせながら、食べたいという気持ちを発生させるようにアクションを起こすこと、これを心がけています。

東山委員 学校へ視察に行った時の、スープの中にアルファベットのマカロニを子どもさんはすごく喜んで探しながら食べていたので、色々なところに心配りをしてくださっているのだなと思って感心した次第です。

山本所長 あの日のメニューはちょうど野菜スープで、野菜を食べて掘り起こさないとアルファベットのマカロニが見えてこないという風に作っていたので、あれはすごく良い作戦だったなと私自身も思います。

東山委員 子ども達も楽しく食べていましたね。

大重教育長 その他の委員さん方はいかがでしょう。

藤谷委員 これは令和4年度と書いてあるのですが、笠岡東中学校が令和4年・令和5年とも残食率が結構高かったのです。30%近くまであったのが、令和6年度は一気に下がっているのですね。これは何か特別なことをされたのか、何か工夫されたのですか。

山本所長 学校の規模が大きいほど残食率が高い傾向というのは否めないところなのですが、東中のクラスにおいて残食率が平均を下回っている状況ということになっていて、私も何が原因なのかすごく疑問になって、東中の方はよく注視して見ているのですが、一目で分かるのは、非常に体格の大きな学生さんがめちゃくちゃ食べるので、残食が残らない状況です。東中の特徴としても部活が活発なので、特に柔道部系の学生が、部活動をする方がいっぱい食べているというのは、自然発生的に出てきているのがあります。また、その分母を形成する小学校からスポーツをやっている子達でも、神内小学校の残食率は異例な数字になっています。ここも、食育で育てられた学生さんが東中に行かれて大活躍しています。

藤谷委員 本当を言うと、全校生徒さんの意識が良い形になって残食率が下がってくるというのが理想だと思うのです。個人個人の体格の差ではなくて皆が食べるようになるのが理想なのですが、今年度、令和6年度は極端に下がっていたので、何かあったのかと聞きました。

大重教育長 東中に1ヶ月勤務させていただいた者として、非常に嬉しく思っています。特別な取組を、例えば残食率を減らしていくために何か特別なことをやったということではありませんが、子ども達が自ら色々なことを考えて動くという部分については、前校長の時からそこはしっかり力を入れてきているという中で、子ども達の実際の動きの部分がすごく見えていたなと思うので、こういった結果にも関係があるかと思って見させていただきました。その他何かありますか。

教育委員 (なし)

(11) その他

(事務局・教育委員共になし)

大重教育長 それでは、長時間にわたりどうもありがとうございました。次回の定例会は、2月21日の15時から教育委員会会議室でということになりますので、よろしくお願いします。今日はどうもお疲れ様でした。